

2021 年度第2学年編入試験・学士入学試験における

新型コロナウイルス感染症への対応について

2021年度第2学年編入試験・学士入学試験は、新型コロナウイルス感染症予防に十分留意しながら三田キャンパスで実施することを基本といたします。しかし、今後どのような情勢変化がおこるかわからないことから、万が一感染症拡大により三田キャンパスの施設利用が困難になった場合には、試験形態変更等の可能性があります。その場合には、すみやかにウェブサイトにてお知らせします。

受験生のみなさまにおかれましては、マスクの着用、手洗い・うがいの励行等、感染症予防と体調管理に努め、受験に臨んでください。

- 1) 受験生は当日朝に必ず検温を行ってください。37.5℃以上の発熱が確認された場合には、受験をご遠慮ください。試験当日はキャンパス入構にあたり、検温を行います。37.5℃以上の発熱等の症状が見られた場合には受験をお断りいたします。またキャンパス入構後も、他の受験生に感染のリスクを発生させる疑いがあると判断される症状が見られた場合、これに準じる措置を取る可能性があります。感染拡大防止の対応となりますので、ご了承ください。
※平熱が高い等、特段の事情がある場合は、試験前一週間程度の体温記録をつけ、当日ご持参ください。
- 2) 試験会場入口に備え付けてあるアルコール消毒液の利用と手洗いによって、手指の消毒にご協力ください。
- 3) 受験の際には、必ずマスクを着用してください。ただし、写真照合の際は、係員の指示に従って、マスクの取り外しにご協力をお願いいたします。また、係員はマスクとフェイスシールド等を着用致します。
- 4) 受験当日、体調がすぐれない場合は、速やかに係員にお知らせください。
- 5) 試験会場について
筆記試験会場は、受験者同士のソーシャルディスタンスが保たれるように座席指定を行います。会場は換気を行います。また、開場前と昼休みには消毒を行います。
口頭試問の会場でもソーシャルディスタンスが保たれるよう、座席の配置を工夫いたします。受験生が入れ替わる際に消毒・換気を行います。
- 6) キャンパスでの試験が実施される場合、会場に来られない受験生への追試や遠隔での試験実施などの特別措置は行いませんのでご了承ください。

●学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に関する注意事項

本学の入学試験では、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等）に罹患し治癒していない場合、他の受験生や試験監督者等への感染のおそれがあるため、受験をご遠慮いただいております（病状により学校医、その他の医師において伝染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません）。

*以下の各項に一つでもあてはまる場合は、受験をご遠慮ください。

- ・新型コロナウイルス感染症を含む学校感染症に感染している、またはその感染症の出席停止期間にあたる場合。
- ・37.5℃以上の発熱を伴う風邪の症状がある場合。
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる場合（濃厚接触者※に該当する、保健所から自宅待機の指示がある場合等を含む）。
- ・試験当日の時点で、国外*から日本への入国後14日間経過していない場合、または国外*在住者との濃厚接触後14日間経過していない。（国外*：ここでの「国外」とは、日本国政府から入国制限または入国後の観察期間を必要とされる国・地域を指します。）

濃厚接触者※：受験生が保健所から新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者に該当するとされた場合でも、別室での受験を認める可能性があります。この場合は、事前に電話で各出願学部担当までお申し出ください。

以上